

**会 務 月 報**  
**第101号**

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成28年7月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成28年7月8日 (金)  
13:20～15:55
2. 場 所 日事連会議室
3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数  
常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数12名
4. 出席者及び欠席者の氏名  
出席者  
会 長 大内達史  
副 会 長 富岡 學、佐野吉彦、栗原憲昭、遠藤正幸、  
岩本茂美  
専務理事 居谷献弥  
常任理事 伊藤光洋、植村吉延、岡村則満、堂田重明、  
新沼義雄  
事 務 局 前田敏明事務局長兼総務課長、鈴木雅之広報企  
画担当課長、千浜民子業務課長  
欠 席 者 佐々木宏幸副会長、小林忠志常任理事
5. 議 長  
大内達史会長より議長について諮り、富岡學副会長を議長  
に選任した。
6. 議事録署名人  
大内達史会長、富岡學副会長
7. 議 事  
(1) 協議事項  
1) 常任理事の交代について  
事務局より資料1によって、関東甲信越ブロック協議会よ

り、小林忠志常任理事（神奈川県会長）と栗原信幸理事（群馬県会長）の推薦について、栗原理事を常任理事に、小林常任理事を理事に交代したいとの申し入れがあった旨説明がなされた。

協議の結果、関東甲信越ブロック協議会から提出された文書が分かりにくいので、修正してもらうことで資料1の交代案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

2) 副会長、常任理事、理事の職務等について

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

副会長の順序については、会長に事故があったとき等に備え準備するものであり、改選前の役職及び経験年数などを考慮した。また、定款施行細則第7条による理事の分担及び第23条による委員会の正副委員長については、日事連及び単体会での経験等を考慮し、いずれも大内会長に相談し案を作成した。なお、栗原憲昭副会長は日本建築士事務所政経研究会の会長を務めるため、委員会は担当しない。

植村吉延常任理事より、理事等の担当職務はどのようにして決めたのかとの質問がなされ、大内会長より、これまでの経験等を基に案を作成したが、5つの委員会で皆が必ずしも経験があるとは限らないので、これから勉強してもらいたいとの回答がなされた。

協議の結果、資料2の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

3) 平成28・29年度常置委員会及び特別委員会の設置並びに正副委員長及び委員等について

事務局より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

常置委員会は、各ブロックから推薦された委員6名及び正副委員長で構成するが、副会長5名が資料2のとおり各委員会を担当する。特別委員会のうち、日事連建築賞選考委員会及び全国大会実行特別委員会は、選考及び企画等を行っている最中のため、原則委員は継続とし、基本問題検討特別委員会及び景観・まちづくり特別委員会の委員は、今般の役員改選等に併し一部の委員を交代する案とした。

協議の結果、資料3の原案を了承し、7月通常理事会に提案

することを決めた。

4) 平成28・29年度専門委員会及びワーキンググループの設置等について

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

今般、継続設置する専門委員会及びワーキンググループは、(1)業務・技術委員会のもとに①構造技術専門委員会、②建賠保険等調査専門委員会、③業務報酬基準ワーキンググループ、④建築士事務所のマネージメント支援ツール「JAAF-MS T」維持管理ワーキンググループ、⑤既存住宅の活用に係るワーキンググループ、⑥四会建築設計・監理等業務及び工事請負業務の契約書類対応ワーキンググループ、(2)広報・渉外委員会のもとに①会誌編集専門委員会、(3)教育・情報委員会のもとに①開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会テキスト改訂ワーキンググループである。この他、総務・財務委員会傘下の①建築士事務所の執務環境整備ワーキンググループは、従来の検討事項に、Web会議及び会員増強を加えて活動する。②青年ワーキンググループ(仮称)は、10月以降に活動を始める予定である。一部の委員が未定であるが、単位会からの推薦等調整中である。

富岡議長より、午前の正副会長会で「建築士事務所の執務環境整備ワーキンググループ」の執務環境という名称が適切かとの議論があったとの発言がなされた。

協議の結果、建築士事務所の執務環境整備ワーキンググループの名称については主査の佐々木副会長に一任すること及び資料4の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

5) 名誉会長及び相談役の委嘱について

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

定款第33条及び定款施行細則第9条並びに平成24年7月11日の常任理事会決定の推薦基準により、名誉会長1名の委嘱を提案するものである。なお、相談役は、副会長を2期(4年)以上つとめて退任した者と定款施行細則第9条で規定されており、推薦基準に該当する者はいない。

協議の結果、名誉会長については資料5の原案を了承し、7

月通常理事会に提案するが、相談役を維持するため、7月通常理事会の前に臨時常任理事会を開催し、相談役の推薦基準にかかわる定款施行細則の変更を行うことを決めた。

6) 平成28年度収支予算の変更について

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

平成28年度収支予算について、熊本地震への対応のため、次のとおり変更したい。

①「震災復旧のための震災建築物被災区分判定・復旧技術者講習会」の熊本会会員の受講料相当補助のため、一般会計「予備費支出」から100万円を「講演講習会費支出」へ振替、②熊本会への義捐金支出100万円を、一般会計「予備費支出」から「渉外費支出」へ振替、③熊本会に設置した建築復興支援センターへ1,000万円を助成するため、一般会計事業費に「建築復興支援センター事業支出」を追加、④平成27年度決算において「次期繰越収支差額」が確定したことによる各会計の「前期繰越収支差額」の補正

協議の結果、資料6の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

7) 平成28・29年度の理事会より常任理事会に委任する事項について

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

通常理事会が年4回開催のため、事業実施の承認等が間に合わない場合に備え、あらかじめ常任理事会への委任事項を明確にするものである。なお、常任理事会が決定した委任事項は、理事会にその結果を報告し、承認を得なければならない。

協議の結果、資料7の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

8) 年次功労者表彰について

事務局より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

平成28年度年次功労者表彰候補者は、表彰規程に該当する日事連推薦1名及び単位会推薦3名である。表彰は10月7日開催の建築士事務所全国大会式典において行う予定である。

協議の結果、資料8の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

9) 賛助会員の入会について

事務局より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

イベント主催会社であるリード エグジビション ジャパン(株)より賛助会員入会申し込みがなされた。会費申込は1口、年15万円である。

協議の結果、入会を了承することを7月通常理事会に提案することを決めた。

10) (一社)日本建築構造技術者協会(JSCA)の非構造部材の安全性確保に向けての提言について

居谷献弥専務理事より、資料10によって次の趣旨の説明がなされた。

JSCAは、2012年に「東日本大震災からの教訓 JSCAの提言」において、構造部材に関する提言の他、非構造部材に関する提言を行い、2014年には、耐震構造から耐震建築を目指した「非構造部材の安全性確保に向けて JSCAの提言」を発表した。今般、JSCAの要請により、役員改選前の遠藤業務・技術委員長等が非構造部材の安全性確保に向けての提言について意見交換を行ったが、提言する複数の団体の1つとして加わることにについて諮るものである。4月に発生した熊本地震でも非構造部材の被害が多数発生していること、提言は設計者も果たすべき内容であること、外に向かって提言するというより関係者に向けた宣言に近いものであることから、参加することに問題ないと思われる。

協議の結果、提言する団体に参加することを決めた。

11) 7月通常理事会の議題等について

事務局より資料11によって説明がなされ、協議の結果、相談役の推薦基準にかかわる定款施行細則の変更を追加し、7月通常理事会開催通知とすることを決めた。

(2) 報告事項

1) (有)日事連サービスの役員について

事務局より資料12によって、6月22日の(有)日事連サービスの定時株主総会で選任された平成28・29年度の役員の報告がなされた。

2) 四会による建築物の設計、工事監理等にかかる業務報酬基準の見直し検討の要望について

居谷専務理事より資料13によって、日事連では、業務報酬基準の見直しを始めてほしいと考えていたが、今般、他の三会も一緒に要望したいということになり、国交省に対し業務報酬基準の見直し検討の要望書を提出するとの報告がなされた。

3) 基礎ぐい工事問題に関する四会作成チラシについて

居谷専務理事より、資料14によって次の趣旨の報告がなされた。

昨年発生したマンションの基礎ぐい工事に係る問題を受け、国交省では工事監理ガイドラインの見直しや施工に関する告示を出したが、これらの対策だけでは不十分ではないかと考え、四会で議論を重ねた。その結果、4項目からなる「地盤情報等に関するお願い」というチラシを印刷し周知を図ることとした。単位会には50部ずつ配布する予定である。

4) 会員・構成員異動報告

平成28年6月末の会員及び構成員数等が、事務局より次のとおり報告がなされた。単位会別構成員数等は資料15のとおり。

平成28年6月30日現在

正会員46団体、構成員14,779事務所、賛助会員4社

5) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料16により報告がなされた。

6) 経過報告について、事務局より資料17により報告がなされた。

7) 遠藤副会長より、6月30日に出席した国交省の「熊本地震における建築物の被害の原因分析を行う委員会」の報告がなされた。

<配付資料>

資料1：常任理事の交代について

資料2：平成28・29年度副会長、常任理事、理事の職務等について(案)

資料3：平成28・29年度常置委員会及び特別委員会の設置並びに正副委員長及び委員等について(案)

資料4：平成28・29年度専門委員会及びワーキンググループ  
の設置等について（案）

資料5：平成28・29年度名誉会長及び相談役の委嘱について

資料6：平成28年度収支予算の変更について他

資料7：平成28・29年度の理事会より常任理事会に委任する  
事項について

資料8：平成28年度年次功労者表彰について

資料9：賛助会員入会申込書

資料10：非構造部材の安全性確保に向けての提言

資料11：平成28年7月通常理事会開催通知

資料12：(有)日事連サービスの役員について

資料13：建築物の設計、工事監理等にかかる業務報酬基準の見直  
し検討要望書

資料14：地盤情報等に関するお願い

資料15：会員・構成員異動報告書

資料16：後援・協賛名義使用の件

資料17：経過報告

## ■第6回総務・財務委員会議事概要

日 時 平成28年5月19日（木）15：00～17：00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 佐々木宏幸

副委員長 伊藤光洋

委 員 池田匠、栗原信幸、相原清安、高橋宏、  
車田聡、田中功

担当副会長 宮原克平

事務局 居谷専務理事、前田、松谷

### 議 事

#### (1) 第64回定時総会議案について

##### 1) 平成27年度事業報告について

事務局より、報告事項1に該当する平成27年度事業報  
告について、資料1の該当項目の内容について概要説明が  
なされた。

総務・財務に関する事業報告は以下のとおり。

①会員・構成員異動

②構成員の増強等組織の拡充

③公益目的支出計画の変更認可について

④建築士事務所の執務環境整備について

⑤テレビ会議について

⑥旅費規程の変更について

⑦マイナンバー法への対応について

⑧第39回建築士事務所全国大会（茨城大会）の実施

⑨日事連建築賞表彰の実施

⑩年次功労者表彰の実施

⑪各種保険制度の運営について

#### 2) 平成27年度公益目的支出計画の実施について

事務局より、報告事項2に該当する平成27年度公益目  
的支出計画の実施報告について、公益目的支出額が1億3、  
318万円余で、公益目的財産残額が1億2、460万円余  
となり、平成29年度末までに公益目的支出計画が完了す  
る見込みであるとの説明が資料1によりなされた。この実  
施報告は5月17日の監査会を経たものである。

#### 3) 平成27年度決算について

事務局より、総会の第1号議案に該当する平成27年度  
一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の決算案につ  
いて、資料1により説明がなされた。

#### 4) 任期満了に伴う役員改選について

事務局より、総会の第2号議案に該当する任期満了に伴  
う役員改選について資料1により説明がなされた。

協議の結果、全ての原案を了承し常任理事会に提案する  
こととした。

#### (2) 第64回定時総会等のスケジュール及び運営について

事務局より、6月14日に銀座東武ホテルで行われる第6  
4回定時総会及び第125回建築士事務所協会全国会長会議  
等のスケジュール及び運営について、資料2によって説明が  
なされた。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとし  
た。

(3) 執務環境整備WGの報告について

佐々木委員長より、執務環境整備WGの報告について、資料3によって説明がなされた。

WGでは、執務環境を整備、改善するために特に重要と思われる課題を8項目（①建築士事務所のための社会的PR活動、②雇用問題、③長時間労働の是正問題、④業務報酬の問題、⑤多様な発注方式（デザインビルド等）の問題、⑥教育環境問題、⑦設計精度向上のための具体的対策、⑧次世代育成問題）抽出し、8人の委員が1項目ずつ担当として調査・検討し、月に1回程度WGを開催して全項目を議論して報告書をまとめた。いずれの事項も重要かつ難解な課題であり、1年程度で結論が出せるものではない。理事会でこの報告書が承認されれば、6月14日の建築士事務所協会全国会長会議で報告する予定である。

協議の結果、報告の内容に意見等があれば事務局へ連絡することとした。

(4) 第40回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施要項について

事務局より、第40回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施要項について資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

大会テーマを「成長から匠の技を活かす成熟した社会の醸成へ」とし、10月7日に帝国ホテルを会場として実施する。大会行事は、大会式典、日事連建築賞作品展示、記念パーティの他、日建設計の山下知彦氏に講演してもらうこととしている。午前中には、近くの銀座東武ホテルで、構成員事務所に所属する概ね50歳以下の所員を対象に、青年話創会という行事を企画しているところである。大会参加費は、式典及びパーティ込みで16,000円、青年話創会参加者は12,000円とするが、青年話創会のみ参加の場合は無料とする。収支予算額は、2,030万円である。

委員より青年話創会には単位会の会長及び役員等の出席は可能かとの質問がなされ、参加者としての出席は不可だが、オブザーバー席を設置する予定なので、そこでの見学にとど

めてもらうとの回答が事務局よりなされた。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

(5) 熊本地震への対応について

事務局より、熊本地震への対応について資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

4月14日から発生した熊本地震を受け、4月18日に臨時正副会長会を開催し、熊本地震の災害対策活動を機動的かつ総合的に推進し単位会の活動を支援することを目的に、大内会長を本部長とする「熊本地震対策本部」を同日に設置した。当面の対応方針は以下のとおり。

①情報収集・状況等の把握、②被害を受けた県以外の単位会への要請、③行政等から、広域的支援として、「応急危険度判定士」及び「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者」の確保等の要請がなされた場合には、事務所協会としてできる限り協力すること、④甚大な被害を受けた県の単位会への支援として、熊本会へ義捐金100万円の贈呈及び早期の復旧のために必要となることを見込まれるため、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者講習会」の熊本会会員の受講料相当を補助すること。熊本会では、4月19日に「平成28年熊本地震対策本部」を設置し、応急危険度判定に対する判定士の派遣、相談受付及び被災者の依頼に基づく建築物の調査等を実施した。

(6) 会長推薦理事候補者の選任方法等について

佐々木委員長及び事務局より、会長推薦理事候補者及び選任方法等について説明がなされた。

推薦者要件として、今後日事連として取り組むべき、あるいは継続して取り組んでいる事項に特に見識、経験等を持つ者やブロック配分理事では選出されにくい、特に日事連の活動に必要な者等となっている。今回、この要件に該当する5名を会長推薦理事候補者とし、常任理事会に提案することとした。

(配付資料)

資料1：第64回定時総会議案書

資料2：第64回定時総会及び第125回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について(案)

資料3：建築士事務所の執務環境整備WG報告(案)

資料4：第40回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施要項(案)

資料5：熊本地震への対応について

### ■第1回日事連建築賞選考委員会議事概要

日時 平成28年6月9日(金) 13:00~16:30

場所 日事連会議室

出席者 委員長 富永譲

委員 網野禎昭、石堂威、作山康、陶器二三雄、  
横須賀満夫、杉藤崇(代理:原田佳道)

事務局 居谷専務理事、前田、鈴木、松谷、三浦

議事

#### (1) 日事連建築賞募集要項について

事務局より資料2によって、審査基準等について確認を行った。

#### (2) 今年度の応募状況について

事務局より資料3によって、応募状況について報告がなされた。単位会への応募は、一般建築部門81点、小規模建築部門84点の合計165点あり、単位会での第1次審査を経て、30単位会より日事連に一般建築部門25点、小規模建築部門27点の合計52点の応募があった。

#### (3) 国土交通大臣賞、日事連会長賞、優秀賞及び奨励賞の各賞候補作品の選考について

書類審査後、優秀賞候補等作品を各委員より記名方式により投票し、意見交換ののち、一般建築部門9作品、小規模建築部門9作品を選出した。検討の結果、そのうち一般建築部門6作品、小規模建築部門5作品の現地審査を実施することとした。

#### (4) 今後の選考スケジュールについて

現地審査を7月1日から8月5日までの間とし、日程調整は後日事務局が行うこととした。

第2回委員会(最終選考委員会)の日程を次のとおりとした。  
平成28年8月5日(金) 15:00~17:00

#### (5) その他

大内会長の議事開始前の挨拶で、リノベーション等の増加に伴い、そのようなものも応募の対象となるのかとの問い合わせが増えてきているので、リノベーション部門を設けるか委員の意見を伺いたいとの発言があった。

これを受け、以下のとおり委員より意見が出された。

- ・リノベーションに対する捉え方(法的な大規模改修等)や枠組みが大事である。賞の対象にするかどうかは十分に検討確認することが必要ではないか。
- ・リノベーション部門を直ちに設けるのではなく、従来の部門で応募条件の枠を拡げる方が良いのではないか。
- ・リノベーション作品は書類での審査が難しい。第1次審査を行う単位会が現地審査を実施し、使用状況等を評価した作品を第2次審査の対象にするなどの条件が必要ではないか。

#### <配付資料>

資料1：日事連建築賞選考委員会委員名簿

資料2：日事連建築賞募集要項

資料3：単位会応募状況と第1次審査作品数

資料4：単位会第1次審査概要

資料5：応募申込一覧表(申込書及び作品説明書)

資料6：昨年度の審査報告、受賞作品及び選考委員会記録

### ■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成28年

8月31日 全国大会実行特別委員会

9月6日 常任理事会

- 7日 開設者・管理建築士のための建築士事務所の  
管理研修会テキスト改訂WG  
教育・情報委員会
- 14日 基本問題検討特別委員会

平成28年7月末 会員・構成員異動報告等

1. 期間 平成28年7月 1日～7月31日  
 2. 会員在籍 正会員 46団体 構成員 14,787事務所  
 賛助会員 5社

単位会	構成員			建築士事務所登録		賠償責任保険	
	増 減	入会数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 2	1,032	4,545	22.7%	+ 1	242	23.4%
青森		179	961	18.6%		39	21.8%
岩手		275	1,056	26.0%	+ 1	67	24.4%
宮城		361	2,099	17.2%		74	20.5%
秋田		144	1,115	12.9%		43	29.9%
山形		177	1,199	14.8%		55	31.1%
福島		229	1,647	13.9%		64	27.9%
茨城		500	2,118	23.6%		150	30.0%
栃木		174	1,417	12.3%	- 1	84	48.3%
群馬	- 1	189	1,795	10.5%		93	49.2%
埼玉		505	5,063	10.0%	+ 1	119	23.6%
千葉		415	3,553	11.7%		120	28.9%
東京	+ 2	1,552	15,564	10.0%	+ 5	523	33.7%
神奈川	+ 4	777	6,311	12.3%	+ 1	197	25.4%
新潟		324	2,408	13.5%	+ 1	132	40.7%
長野	+ 1	434	2,241	19.4%		120	27.6%
山梨		107	853	12.5%		9	8.4%
富山	- 1	303	1,283	23.6%		57	18.8%
石川	- 1	293	1,324	22.1%		53	18.1%
福井	- 4	229	1,023	22.4%		54	23.6%
静岡		438	3,258	13.4%		133	30.4%
愛知	+ 1	551	5,218	10.6%		128	23.2%
三重	+ 3	188	1,293	14.5%		66	35.1%
滋賀	+ 2	183	1,182	15.5%		33	18.0%
京都		329	2,187	15.0%		90	27.4%
大阪		784	6,603	11.9%		188	24.0%
兵庫		423	3,637	11.6%		106	25.1%
奈良		109	952	11.4%		23	21.1%
和歌山		120	797	15.1%		25	20.8%
鳥取		96	503	19.1%		46	47.9%
島根		128	707	18.1%		67	52.3%
岡山	+ 1	400	1,548	25.8%		63	15.8%
広島	- 1	342	2,401	14.2%	+ 1	124	36.3%
山口		114	1,100	10.4%		36	31.6%
徳島	+ 2	99	885	11.2%		15	15.2%
香川		102	1,134	9.0%		17	16.7%
愛媛		157	1,220	12.9%		37	23.6%
高知		140	655	21.4%		25	17.9%
福岡	+ 2	468	3,808	12.3%		150	32.1%
佐賀	+ 1	177	631	28.1%		33	18.6%
長崎		247	862	28.7%		43	17.4%
熊本		221	1,326	16.7%		95	43.0%
大分		144	945	15.2%		38	26.4%
宮崎		121	1,089	11.1%	+ 1	55	45.5%
鹿児島		319	1,327	24.0%	+ 1	85	26.6%
沖縄		194	1,306	14.9%		58	29.9%
計	+ 13	14,793	104,149	14.2%	+ 12	4,074	27.5%

※建築士事務所登録数は平成28年3月末日現在の数字である。